

ワールドマスタースゲームズ 2027 観光パンフレット(パスポート型)
による周遊企画業務委託公募型プロポーザル実施要領

この要領は、標記業務の契約予定者を公募型プロポーザルにより選定するために定める。

1 業務の概要

- (1)業務の名称 ワールドマスタースゲームズ 2027 観光パンフレット(パスポート型)による周遊企画業務委託
- (2)業務の内容 ワールドマスタースゲームズ 2027 観光パンフレット(パスポート型)による周遊企画業務委託仕様書(以下「仕様書」という。)のとおりに従うこと
- (3)委託期間 契約締結の日から令和9年7月30日(金)まで

2 予定価格

7,969,500円(消費税および地方消費税を含む。)

3 参加資格

この公募型プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件(1)から(4)を全て満たす者とする。

共同企業体で参加する場合は、代表構成員は次に掲げる要件を全て満たすこととする。その他の構成員は、次の(1)から(3)の全てを満たし、かつ(4)の営業種目のいずれかに登録されていること。なお、その他の構成員の地域要件は問わないこととする。

- (1)地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2)滋賀県財務規則第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3)滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4)滋賀県物品の買入れ等に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(昭和57年滋賀県告示第142号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のとおり登録されている者であること。

・営業種目

次の種目が希望営業種目の第1位、第2位、第3位のいずれかに登録されていること。

大分類:「役務」、中分類:「広告」または「イベント」

・地域要件

県内に本店を有する事業者

※共同企業体の場合は、代表構成員が上記地域ブロックの要件を満たしていること。

なお、新たに公募型プロポーザルに参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所へ資格審査の申請を行うこと。ただし、この場合には、この公告に係る手続きに間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課(〒520-8577 大津市京町四丁目1-1 TEL077-528-4314)

4 日程

公募開始(質問受付開始)	令和8年9月30日(水曜日)
公募型プロポーザルに関する質問の受付期限	令和8年10月8日(木曜日)午後5時
公募型プロポーザルに関する質問の最終回答	令和8年10月14日(水曜日)頃
企画提案書等提出期限	令和8年10月20日(火曜日)午後5時
プレゼンテーション審査会	令和8年10月28日(水曜日)
審査結果通知の発送	令和8年11月初旬

5 説明会

説明会は開催しない。

6 公募型プロポーザルに関する質問および回答

(1) 質問受付期限

令和8年 10 月8日(木)午後5時まで

(2) 質問方法

質問は電子メールで受け付ける。「質問書(様式2)」を添付すること。また、必ず電話にて着信を確認すること。

標題には「【ワールドマスタースゲームズ2027観光パンフレット(パスポート型)による周遊企画業務委託質問:事業者名〇〇】」と記載すること。

提出先は下記12のとおり

※電話または口頭による質問は受け付けない。

(3) 回答方法

質問受付期限までに提出された質問を全てまとめ、令和8年 10 月14 日(水)を目途に、スポーツ課のホームページで公表する。

※公表先URL:<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/bunakasports/sports/344971.html>

7 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

公募型プロポーザルに参加を希望する事業者(共同企業体による参加の場合は代表構成員)は、次のア～キの書類を作成し、提出すること。(審査の公平を期すため、副本には事業者名を記載しないこと。)

なお、1者につき1提案とする。また、提出書類において、大会の標章・マスコットを使用する場合は、別途デザインデータ(ai, jpg または png ファイル)を県実行委員会から無償で提供する。提供に当たっては、電子メールにより受け付ける。標題には「【標章・マスコット提供依頼:事業者名〇〇】」と記載すること

ア プロポーザル参加申請書(様式1)1部

イ 企画提案書等提出書(様式3)1部

ウ 企画提案書(任意様式)7 部(正本1部、副本6部)

(ア)企画提案書は、別表「企画提案項目」に沿った内容を記載すること。なお、A4サイズ(縦向き)で 20 ページ以内に収めるものとすること。

(イ)企画提案書の内容は、高度な専門的知識を有しない者でも理解できるように分かりやすく表現すること。

(ウ)パンフレット(パスポート型)の表紙に使用する素材のサンプルを併せて提出すること。

(エ)企画提案書の作成にあたっては、仕様書に記載している条件を満たし、かつ、当業務の目的を達成するにあたって最も効果的であると考えられる内容とすること。

エ 経費見積書(任意様式)2部(正本1部 副本1部)

(ア)経費見積書には、仕様書に掲げる業務について、着手から事業完了までの全てに要する経費とその内訳を明記すること。

(イ)金額は消費税および地方消費税を含め、その税額を明示すること。

オ 事業者概要(任意様式)1部

パンフレット等、事業者の概要が分かるもの。共同企業体により参加する場合は、すべての構成員について各1部を提出すること。

カ 社会政策推進関係資料(該当する場合)各1部

- (ア)「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を受けている場合には、同登録証(県発行)の写し
- (イ)次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けている場合には、同認定通知書(労働局発行)の写し
- (ウ)高年齢者就業確保措置について、労使協定の締結または就業規則の労働基準監督署への届出をしている場合には、労使協定または就業規則の該当箇所の写し
- (エ)障害者の雇用に関する状況の報告義務がある事業者であって、法定雇用率が達成されている場合には、障害者雇用状況報告書の写し
- (オ)障害者の雇用に関する状況の報告義務がない事業者であって、障害者を雇用している場合には、その旨の申立書
- (カ)「しが障害者施設応援企業」の認定を受けている場合には、同認定書の写し
- (キ)障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく基準適合事業主として厚生労働大臣の認定を受けている場合には、同認定書の写し
- (ク)「滋賀県女性活躍推進企業」の認証を受けている場合には、認証通知の写し
- (ケ)女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けている場合には、同認定書の写し
- (コ)環境マネジメントシステムのうち、次のいずれかの認証・登録を受けている場合には、認証通知等の写し
 - ①国際標準化機構が定めた規格ISO14001に適合している旨の認証
 - ②一般財団法人持続性推進機構(平成23年9月30日以前に登録・更新した場合は、財団法人地球環境戦略研究機関持続性センター)の実施するエコアクション21の認証・登録
 - ③特定非営利活動法人KES環境機構の実施するKES・環境マネジメントシステム・スタンダードの登録
 - ④一般財団法人エコステージ協会の実施するエコステージの認証

キ 誓約書(様式4)1部

共同企業体による参加の場合は全ての構成員について、各1部提出すること

ク 共同企業体構成協定書の写し(任意様式:必要に応じて)

協定書の写しに替えて当該内容を証することができる書類を提出することもできる。

(2)提出期限

令和8年10月20日(火)午後5時まで

(3)提出方法

郵送または持参(郵送の場合は、簡易書留郵便により郵送するとともに、書類を郵送した旨を電話で連絡すること。提出期限までに到着したものに限り受け付ける。持参の場合は、土・日曜日および祝日を除く午前9時から午後5時までとする。)

(4)提出先

下記12のとおり。

8 審査および契約予定者の決定方法

(1) 審査方法

プレゼンテーション審査会において、審査基準に基づき提出された企画提案書等の審査を行い、予定価格の制限の範囲内において評価の総合点が最も高かった提案者を当該業務の契約予定者とする。

(2) 書類審査

提出されたすべての提案について、3に掲げる参加資格の確認を行うとともに、7に掲げる提出書類の適合について審査を行い、提出を求めたものがすべて指示どおり揃っていない場合は、これを提出した事業者をプレゼンテーション審査会への参加候補から除外する。

(3) プレゼンテーション審査会

設置：当課および関係課の4名程度の審査員をもって設置する。

日程：令和8年(2026年)10月28日(水)午後(予定)

場所：滋賀県庁（滋賀県大津市京町四丁目1番1号）会議室

※詳細な時間や場所等は、参加事業者にも別途通知する。

(4) 審査基準

審査会において、審査基準に基づき提出された企画提案書等の審査を行い、予定価格の制限の範囲内において評価の総合点が最も高かった提案者を当該業務の契約予定者とする。

ただし、審査員の平均点が60点未満の場合は、契約予定者とししない。

【審査項目】

番号	評価基準	評価の内容	評価点
①	事業内容の適正	・パンフレットの仕様およびデザインは趣旨・目的に沿った内容で、事業効果を高める提案がされているか。	25
		・スタンプの仕様およびデザインは趣旨・目的に沿った内容で、事業効果を高める提案がされているか。	20
		・SNS広告は趣旨・目的を踏まえた効果的な内容が提案されているか。	10
		・周遊キャンペーンは趣旨・目的を踏まえた効果的な内容が提案されているか。	20
		・追加提案は趣旨・目的を踏まえた効果的な内容が提案されているか。	5
②	業務の進捗と運営管理	・業務遂行におけるスケジュールやスタッフ体制を明確にし、確実に遂行できるものか。	5
③	経済性	・予定価格に対する提案価格の割合により6段階評価とする。 ・ 80%未満 …10点 ・ 80%以上85%未満…8点 ・ 85%以上90%未満…6点 ・ 90%以上95%未満…4点 ・ 95%以上100%未満…2点 ・ 100% …0点	10

④	社会政策推進面	「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を受けているか、または次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けているか。	1
⑤		高年齢者就業確保措置について、労使協定の締結または就業規則の労働基準監督署への届出をしているか。	1
⑥		障害者の雇用の促進等に関する取組のうち、次のいずれかに該当しているか。 a 障害者の雇用に関する状況の報告義務がある事業者であって法定雇用率が達成されているか。 b 障害者の雇用に関する状況の報告義務がない事業者であって障害者を雇用しているか。 c 「しが障害者施設応援企業」の認定を受けているか。 d 障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく基準適合事業主として厚生労働大臣の認定を受けているか。	1
⑦		「滋賀県女性活躍推進企業」の認証を受けているか、または女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けているか。	1
⑧		環境マネジメントシステムのうち、次のいずれかの認証・登録を受けているか。 a 国際標準化機構が定めた規格 I S O 14001に適合している旨の認証 b 一般財団法人持続性推進機構（平成23年9月30日以前に登録・更新した場合は、財団法人地球環境戦略研究機関持続性センター）の実施するエコアクション21の認証・登録 c 特定非営利活動法人K E S環境機構の実施するK E S・環境マネジメントシステム・スタンダードの登録 d 一般財団法人エコステージ協会の実施するエコステージの認証	1
合 計（満 点）			1 0 0

(5)契約予定者の決定

プレゼンテーション審査会において、あらかじめ定めた評価項目および評価点に基づき、提出された企画提案書等により審査を行い、予定価格の制限の範囲内において総合点が最も高かった者を当該業務

の契約予定者とする。

ただし、総合点において満点の6割未満の場合は、契約予定者としない。

(6) 審査結果

審査結果は、企画提案者全員に、文書で通知する。なお、審査に関する問い合わせには応じない。

9 契約の締結

県実行委員会と契約予定者は、具体的な事業内容や経費等について協議を行い、この結果、双方の間で具体的事業内容および契約金額について合意に達した場合に、委託契約を締結する。なお、企画提案書において追加提案された事項は、別紙仕様書と併せて契約時の仕様書とする。

10 失格

次の各号に該当した場合、失格になるので注意すること。

- (1) 提出期限等に遅れた場合
- (2) 提出書類に不備があった場合、もしくは指示した事項に違反した場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 企画提案書等の記載内容に実現できない項目が含まれていることが判明した場合
- (5) その他、公平性に影響を与える行為があったと認められる場合

11 その他注意事項

- (1) 本プロポーザルに関連して、県実行委員会が参加者より提出を受ける全ての書類の所有権は県実行委員会にあるものとし、返却しない。
- (2) 企画提案書等の作成に生じた経費および参加に係る報酬は無く、公募型プロポーザルの参加に要する経費は、全て各参加者の負担とする。
- (3) 提出された書類については、追加・削除等は原則として認められない。
- (4) 企画を採用した場合でも、両者協議の上、その内容を変更することがある。
- (5) 契約後に提出書類に虚偽の記載があったことが判明した場合、また、参加資格を有していないことが判明した場合は、契約の解除を行う。
- (6) 手続きにおいて使用する言語および通貨は、日本語および日本国通貨に限定する。
- (7) 提出された企画提案書等の記載事項について、県実行委員会が参加者に無断で他の目的に使用することはない。
- (8) 企画提案書作成時において入手した参加者独自の情報、個人情報とは適正に管理し、情報漏えいや不正使用を行わないよう留意すること。

12 企画提案書等の提出先および問い合わせ先

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号 滋賀県庁北新館3階

ワールドマスターズ2021関西・滋賀実行委員会事務局（観光文化スポーツ部スポーツ課内）

TEL:077-528-3972 FAX:077-528-4841 E-mail:wmg2021@pref.shiga.lg.jp

【別表：企画提案項目】

業務	提案内容
パンフレット について	1)制作するパンフレットの仕様について ・表紙の素材、加工等 ・中面の素材、加工等 ・製本方法 2)デザイン案 ・1の仕様を踏まえた表紙デザイン案
スタンプ について	1)制作するスタンプの仕様について ・市町や競技等スタンプおよび付属品の仕様 ・重ね押しスタンプおよび付属品の仕様 2)デザイン案 ・1の仕様を踏まえた市町等スタンプのデザイン案 ※県内 19 市町のうち、いずれか1つのスタンプのデザイン案
SNS広告 について	1)ねらい、コンセプト ・SNS広告のねらい、コンセプト、方針 2)実施内容 ・出稿媒体、配信形式 ・インプレッション、クリック数等の設定数値 ※目標値ではなく、実現する数値を記載すること
周遊キャンペーンについて	1)ねらい、コンセプト ・キャンペーンのねらい、コンセプト、方針 2)実施内容 ・キャンペーンの実施内容、実施方法 ・目指す効果(数値)
追加提案 について	その他、効果的な提案があれば記載すること。 1)ねらい、コンセプト、実施内容
業務遂行体制 および方針等 に関する事	1)業務遂行体制について 人員体制や組織の構成、業務集中時の応援体制等について記載すること。再委託等による業務実施を予定している場合は、その理由、相手方および担当業務を明記すること。 2)主務担当予定者について 次の項目を記入すること。 ①氏名(部署・役職名含む) ②専門分野および保有資格 ③本業務における役割 ④過去に従事した類似業務(実績) 3)業務遂行におけるスケジュール 各業務における作業項目ごとにスケジュールを整理すること。